

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策

～妊娠中の女性労働者への配慮などについて～



感染が妊娠に与える影響

現時点では、新型コロナウイルスについては不明な点が多いですが、一般的に、妊婦の方が肺炎にかかった場合には、妊娠していないときに比べて重症化する可能性があります。

さらに、妊娠中の女性労働者は、新型コロナウイルス感染症の感染がひろがる現状の下で、不安をお持ちだと考えられます。

職場における配慮

パートタイム労働者、派遣労働者、有期契約労働者など、多様な働き方で働く人も含め、妊娠中の女性労働者に配慮いただき、例えば次のような取組の実施をお願いします。

- ① 休みやすい環境の整備
✓ 有給の特別休暇制度の導入など
- ② テレワークや時差通勤の積極的な活用の促進
- ③ 従業員の感染の予防のための取組 など

※ 高齢者や基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患など）を有する方は、重症化するリスクが高いと考えられていますので、同様に、休みやすい環境の整備などの取組の実施をお願いします。

母性健康管理措置

妊娠中の女性労働者が、その作業等における新型コロナウイルスへの感染のおそれに関する心理的なストレスが母体又は胎児の健康保持に影響があるとして、妊婦健診等で主治医等から指導を受け、事業主に申し出た場合、事業主は、この指導に基づき、作業の制限、出勤の制限（在宅勤務・休業）等の必要を措置を講じなければなりません。（男女雇用機会均等法）

※ 本措置の適用期間は、令和2年5月7日～令和3年1月31日です。

■ このほか、妊娠中の女性労働者は、時間外労働、休日労働、深夜業の制限などについて、主治医等からの指導がなくても請求ができます。（労働基準法）

◆ 相談・受診の目安

- 妊婦の方については、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合でも、念のため、重症化しやすい方と同様に、まずは早めに帰国者・接触者相談センター等に御相談ください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000628620.pdf>



◆ 企業の方が利用可能な制度など

<休みやすい環境の整備>

■ 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金

- ✓ 新型コロナウイルスに関する母性健康管理措置として休業が必要とされた妊娠中の女性労働者のために有給の休暇制度を設けて取得させた事業主を支援する助成金制度です。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11686.html



■ 雇用調整助成金

- ✓ 経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合、労働者が従業員に支払った休業手当等の一部（一定の要件を満たす場合は全部）が国によって助成される制度です。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/page107.html



■ 働き方改革推進支援助成金（職場意識改善特例コース）

- ✓ 新たに特別休暇の規定を整備した中小企業事業主を支援する助成金制度です。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisiki.html



■ 働き方・休み方改善コンサルタント（都道府県労働局雇用環境均等部（室）に配置）

- ✓ 就業規則の定め方など、特別休暇の導入に当たってのご相談を受け付けています。

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000165088.pdf>



<テレワークや時差通勤の積極的な活用の促進>

■ 働き方改革推進支援助成金（テレワークコース等）

- ✓ 新たにテレワークを導入した中小企業事業主などを支援する助成金制度です。

（新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/syokubaisikitelework.html

（テレワークコース）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/telework_10026.html



■ 時差通勤・フレックスタイム制

- ✓ 労使の合意で始業、終業時刻を変更できますので、十分に話し合ってください。
- ✓ フレックスタイム制の詳細や導入に関しては以下のURLをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000476042.pdf>



◆ 従業員の感染の予防のための取組

■ 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大を防止するため、チェックリストを参考として、事業場の実態に即した、実行可能な感染拡大防止対策を検討してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000617721.pdf>



※ 厚生労働省から労使団体等に対して、新型コロナウイルス感染症に関して、妊娠中の女性労働者への配慮がなされるよう、労使で十分に話し合い、安心して休暇を取得できる体制を整えていただくなどを要請しました。これらの要請の内容や働く妊婦の皆様、企業の皆様への各種ご案内をホームページに掲載しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11067.html



※ 新型コロナウイルス感染症に関して、下記に関する企業の方向けのQ&Aをホームページに掲載しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html

- ・ 風邪の症状がある方、感染が疑われる方への対応
- ・ 感染防止に向けた柔軟な働き方（テレワーク、時差通勤）
- ・ 雇用調整助成金の特例措置
- ・ 労働者を休ませる場合の措置（休業手当、特別休暇など） など

